

<長期履修学生の授業料算出事例>

標準修業年限3年の博士課程を5年間の長期履修学生として登録する場合

標準修業年限の学生の授業料総額 $520,800円 \times 3年 = 1,562,400円$

① 1年間の授業料

通常の授業料(年額) \times 標準修業年限 \div 長期在学登録期間 = 1年間の授業料
 $520,800円 \times 3年 \div 5年 = \underline{312,480円}$

② 3年目に長期履修期間を4年間で短縮申し込みをした場合(期間短縮)

すでに、登録5年間として、2年間の授業料($312,480円 \times 2年 = 624,960円$)を支払っているため、登録4年間として計算した授業料の差額を、短縮を認めるときに徴収する。

長期履修期間4年間として登録した場合の授業料

$520,800円 \times 3年 \div 4年 = 390,600円$

$(390,600円 \times 2年間) - (312,480円 \times 2年間)$

$= 781,200円 - 624,960円$

$= 156,240円$ (差額)

③ 3年目に長期履修期間を6年間で変更した場合(期間延長)

2年目までは5年登録コースの授業料を徴収し、3年目から6年目までは6年登録コースの授業料を徴収する。

1年目 312,480円

2年目 312,480円

3年目 260,400円 ($= 1,562,400円 \div 6年$)

4年目 260,400円

5年目 260,400円

6年目 260,400円

計 1,666,560円

中途より長期履修学生(博士課程)に変更となった場合

① 中途より長期履修学生に変更する場合

博士後期課程3年目に長期履修学生として履修期間を5年間とした場合(すでに履修した期間の授業料との差額調整は行わない)

1年目 520,800円 標準額

2年目 520,800円 //

3年目 312,480円 ($= 520,800円 \times 3年 \div 5年$)

4年目 312,480円 //

5年目 312,480円 //

計 1,979,040円

② ①でさらに授業料が途中で改定された場合

博士後期課程3年目に長期履修学生として履修期間を5年間とし、4年目に授業料が540,000円に改定された場合(すでに履修した期間の授業料との差額調整は行わない)

1年目 520,800円 標準額

2年目 520,800円 //

3年目 312,480円 ($= 520,800円 \times 3年 \div 5年$)

4年目 324,000円 ($= 540,000円 \times 3年 \div 5年$)

5年目 324,000円 //

計 2,002,080円